

1 訪問型サービス(基準型)に係るサービスコード表(みなし)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービスⅠ サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,168	1月につき		
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818			
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051			
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736			
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割				38			
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき			
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34				
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24				
A1	1211	訪問型サービスⅡ		ロ 訪問型サービスⅡ サービス費(みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任					介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			2,102			
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			1,472			
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割				77			
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	1日につき			
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69				
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49				
A1	1321	訪問型サービスⅢ		ハ 訪問型サービスⅢ サービス費(みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任					介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			3,334			
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			2,334			
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割				122			
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	1日につき			
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110				
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77				
A1	2411	訪問型サービスⅣ		ニ 訪問型サービスⅣ サービス費(みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任					介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			239			
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			167			
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービスⅤ サービス費(みなし) (Ⅴ)			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189				
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243				
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170				
A1	2621	訪問型サービスⅥ		ヘ 訪問型サービスⅥ サービス費(みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			285	1回につき
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			200			
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			257			
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			180			
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型短時間サービス サービス費(みなし) (短時間サービス)			事業対象者・要支援1・2(20分未満)		165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任		介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116				
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物居住者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149				
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修履修を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104				
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき			
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき			
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき			
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき			
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき			
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき			
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき			
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき			
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき			
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100	1回につき			
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算				
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算				
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算				
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				